

農業近代化資金等の金利一覧表

別紙

区分		令和7年5月19日以降							金利改定前 (5月18日まで) からの 貸付金利の 引き上げ・下げ率		
		償還期限	基準金利 (基本金利)	利子補給(助成)率							
農業近代化資金	農業を営む者		3.05		1.25				1.80	-0.1	
	共同利用施設団体	農協融資	3.05		1.25				1.80	-0.1	
	農林中金・銀行等融資		2.20		0.40				1.80	-0.1	
農業経営負担軽減支援資金			3.05		1.25				1.80	-0.1	
農業経営基盤強化資金	有利子	5年以下	0.95						0.95	-0.3	
		5年超7年以下	1.05						1.05	-0.2~0.3	
		7年超9年以下	1.15						1.15	-0.2~0.3	
		9年超11年以下	1.25						1.25	-0.2~0.3	
		11年超12年以下	1.35						1.35	-0.3	
		12年超13年以下	1.45						1.45	-0.2	
		13年超15年以下	1.55						1.55	-0.2	
		15年超16年以下	1.65						1.65	-0.2	
		16年超18年以下	1.75						1.75	-0.1~0.15	
		18年超25年以下	1.80						1.80	-0.1	
農業経営改善促進資金									1.90	±0	
農業改良資金									無利子	±0	

※国の予算に基づく利子助成であり、無利子貸付の融資枠には上限があります。

○上記資金のうち、農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金及び農業経営基盤強化資金について、東北地方太平洋沖地震が発生した平成23年3月11日から令和8年3月31日までの間に、地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害の影響により損害を受けた被災農業者で一定の要件を満たす者が借り入れる場合は、国(長期金融協会)による利子補給により貸付後最長18年間まで実質無利子化の措置がとられます。

○上記資金のうち、農業近代化資金及び農業経営基盤強化資金について、地域計画のうち目標地図に位置づけられた認定農業者又は農地中間管理機構から農用地等を借り受けた認定農業者で一定の要件を満たす者が借り入れる場合は、国(長期金融協会)による利子補給により貸付当初5年間まで実質無利子化の措置がとられます。

(農業振興課 経営構造対策班 Tel022-211-2835)